

## 1-2-3 安全・安心に地域で生活できる環境づくり

(千円)

最優先	住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業	福祉総務課		新規	R3	4,593,143	
			期間: R3		R4		
	概要	国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策(令和3年11月19日閣議決定)」により、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を支給するものである。				R5	
						R6	

## 1-4-2 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるための取り組みの推進

(千円)

最優先	地域でみまもり支え合い事業(ところんおかえりQR)	高齢者支援課		新規	R3	676	
			期間: R3		R4		
	概要	認知症の高齢者やその家族を地域で見守り、支え合う体制づくりを目的として、認知症の高齢者が身の回りのものにところんおかえりQR(QRコードシール)を貼っておくことで、迷い人になったとき等に、発見者がウェブサイトを通じて現在の場所や状況を即時に家族に伝えることができる体制を整備するものである。				R5	
						R6	

## 2-1-1 子どもの育成支援の充実

(千円)

最優先	子育て世帯等臨時特別給付金支給事業	こども支援課		新規	R3	4,729,024	
			期間: R3		R4		
	概要	国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策(令和3年11月19日閣議決定)」を受け、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、子育て世帯の生活を支援するため、児童一人当たり10万円の臨時特別給付金を支給するものである。				R5	
						R6	

## 3-1-2 母子保健事業の充実

(千円)

最優先	産後ケア事業を行う施設における感染拡大防止対策事業	健康づくり支援課		新規	R3	1,500	
			期間: R3		R4		
	概要	産後ケアを実施している市内3施設に対し、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止することに資する事業を委託するものである。				R5	
						R6	

## 3-2-1 予防接種・感染症の情報提供

(千円)

最優先	新型コロナウイルスワクチン接種事業(3回目接種協力金)	健康管理課		新規	R3	20,016	
			期間: R3		R4		
	概要	新型コロナウイルスワクチン接種事業における3回目の接種にあたり、接種協力医療機関の事務経費等の負担軽減を図り、接種を迅速、スムーズに進めるため、接種見込回数に応じ協力金を支給するものである。				R5	
						R6	

## 4-2-3 みどりと水の保全

(千円)

最優先	椿峰コミュニティ会館別館樹林地整備事業	地域づくり推進課		新規	R3	0	
			期間: R3~R4		R4	3,426	
	概要	カシノナガキイムシが媒介するナラ菌に感染することで、樹木が枯れてしまう「ナラ枯れ」が、椿峰コミュニティ会館別館で確認されたことを受け、早期に伐採処理を行うため、債務負担行為を設定するものである。				R5	
						R6	

## 7-4-4 ICTを利活用し未来をみつめた市民本位のまちづくり

(千円)

最優先	マイナポイント設定支援事業	経営企画課		新規	R3	8,382	
			期間: R3		R4		
	概要	国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策(令和3年11月19日閣議決定)」に新たな要素を含んだマイナポイント事業が盛り込まれたことを受け、マイナポイントの申込みに必要な電子機器を保有していない等、自身で申込みを行うことが困難な市民のため、設定や登録の支援を実施するものである。				R5	
						R6	

### 7-4-4 ICTを利活用し未来をみつめた市民本位のまちづくり

(千円)

最優先	キャッシュレス決済導入事業	デジタル戦略課		新規	R3	2,517	
			期間: R3		R4		
	概要	証明書発行時の手数料の収納など、決済手段として現金を取り扱っている窓口のうち、取扱件数の多い窓口について、クレジットカード、電子マネー、QRコードによるキャッシュレス決済を導入するものである。				R5	
						R6	

### 7-4-4 ICTを利活用し未来をみつめた市民本位のまちづくり

(千円)

最優先	福祉総合システム改修事業(特例給付の対象者に係る所得上限の設定及び現況届省略対応)	こども支援課		新規	R3	2,200	
			期間: R3		R4		
	概要	児童手当法の一部改正に伴い、令和4年6月分から一定額以上の高所得者への特例給付が廃止となり、加えて全受給者に提出が義務付けられていた現況届の提出が原則として不要となることから、児童手当の支給事務を円滑に遂行するため、福祉総合システムの改修を行うものである。				R5	
						R6	